

# 翻訳業務利用規約

さくら野総合研究所 株式会社

## 第1条（適用）

本規約は、さくら野総合研究所（以下「当社」といいます）が提供する AI 翻訳と AI 翻訳結果に対するポストエディット、その他関連サービス（以下「本サービス」といいます）の利用条件を定めるものです。依頼者は、本規約に同意のうえ本サービスを利用するものとしてします。

## 第2条（契約成立）

1. 当社による見積提示後、依頼者が発注を行い、当社が受諾した時点で契約が成立します。
2. 電子メール、発注書、オンラインフォーム等による発注も有効とします。

## 第3条（業務内容）

当社は、依頼者から受領した原稿について、以下の業務を行います。

- AI 翻訳
- AI 翻訳後編集（ポストエディット）
- 用語統一
- その他合意した関連業務

## 第4条（納期）

1. 納期は、見積書または個別契約で定めるものとします。
2. 天災、通信障害、システム障害その他不可抗力により納期遅延が生じる場合があります。

## 第5条（料金および支払）

1. 料金は、見積書または個別契約に定めるものとします。
2. 振込手数料は依頼者負担とします。
3. 支払期限を過ぎた場合、当社は年 14.6%の遅延損害金を請求できるものとします。

## 第6条（AI 翻訳の利用）

1. 当社は、翻訳品質向上および作業効率化のため、AI 翻訳を利用します。
2. AI 翻訳には誤訳、文脈誤認、脱落等が含まれる可能性があります。

3. 機密性の高い文書について、依頼者は事前に AI 利用制限の要否を通知するものとします。

#### **第 7 条（依頼者の責任）**

1. 依頼者は、原稿内容について適法な利用権限を有するものとします。
2. 翻訳成果物の最終的な利用判断は依頼者の責任で行うものとします。
3. 法律、医療、税務、安全保障輸出管理その他専門判断を要する内容については、依頼者が専門家確認を行うものとします。

#### **第 8 条（修正対応）**

1. 納品後、7 日以内に申し出があった場合、当社は必要に応じ合理的範囲で修正対応を行います。
2. 原稿変更、追加要望、表現嗜好による修正は別料金となる場合があります。

#### **第 9 条（秘密保持）**

1. 当社は、業務上知り得た依頼者情報を第三者へ漏洩しません。
2. 法令に基づく開示要求がある場合はこの限りではありません。
3. 当社は、業務委託先翻訳者に対しても適切な秘密保持義務を課すものとします。

#### **第 10 条（知的財産権）**

1. 翻訳成果物の著作権は、料金完済後に依頼者へ移転するものとします。
2. 当社は、翻訳メモリ、用語集、ノウハウ等の権利を保持します。

#### **第 11 条（免責）**

1. 当社は、翻訳成果物の正確性、完全性、特定目的適合性を保証するものではありません。
2. 当社は、翻訳成果物の利用により生じた間接損害、特別損害、逸失利益について責任を負いません。
3. 当社の損害賠償責任は、当該案件で依頼者が支払った翻訳料金を上限とします。

#### **第 13 条（反社会的勢力の排除）**

依頼者および当社は、反社会的勢力に該当しないことを表明保証するものとします。

#### **第 14 条（契約解除）**

依頼者または当社に重大な契約違反があった場合、相手方は催告なく契約を解除できるものとします。

**第 15 条 (準拠法・管轄)**

本規約は日本法に準拠し、本サービスに関する紛争は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

**【文書履歴】**

令和 8 年 5 月 2 0 日：制定